

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座実施予定表

No.	開催予定日	開催場所		開催時間	定員	備考
1	平成29年9月27日(水)	レンブラントホテル大分 2F「二豊の間」	大分市田室町9-20	14:00~	20	開催終了
2	平成29年10月11日(水)	大分オアシスタワーホテル 5F「孔雀の間」	大分市高砂町2-48	15:30~	200	開催終了
3	平成30年2月16日(金)	別府国際コンベンションセンター ビーコンプラザ 3F 小会議室32	別府市山の手町9-20	10:00~	30	
<p>* No.2については、障がい者就労セミナーの中での開催となりますので、同セミナーへの出席もお願いします。</p>						

＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

平成29年度

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

のご案内！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。

これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは、「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、大分労働局では、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開始します。

【別府会場】

平成30年2月16日（金） 10:00～11:30（受付9:30～）

ビーコンプラザ 3F 小会議室32

※ 会場の都合上、別途、事前の申込みが必要です。（申込書を早めに提出ください。）



養成講座の概要

- ◆ 内 容 : 「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆ メリット : 精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆ 講座時間 : 90分程度（講義75分、質疑応答15分程度）
- ◆ 受講対象 : **企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**

※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。



事業所への出前講座もあります

■ ハローワークから講師が事業所に出向きます。

また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、精神保健福祉士や臨床心理士の有資格者などに相談できます。

※ 詳しくは、大分労働局職業安定部職業対策課（097-535-2090）にお問い合わせください。

● 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。

また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。



厚生労働省・大分労働局・ハローワーク

参加申込書

大分労働局職業安定部

職業対策課 あて

(FAX番号 097-535-2091)

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

- 日時 平成30年2月16日(金) 10:00~11:30
- 場所 ビーコンプラザ 小会議室32

会社名	
住所	
電話番号	
参加人数	

障害者就職面接会(別府会場)にも参加される事業所の方は、「面接会の参加申込書」により申込み下さい。
「しごとサポーター養成講座」のみに参加される事業所の方は、この申込書を提出ください。

【問い合わせ先】

〒870-0037 大分市東春日町17-20 大分第2ソフィアプラザビル 3F

大分労働局 職業安定部 職業対策課 (担当 土井・萱野)

(電話) 097-535-2090 (FAX) 097-535-2091